

平成 30 年 12 月 18 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 野地 祐二

室長 補佐 田部 美樹

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査（平成 30 年 11 月）の概況

目 次

I	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
II	主な用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
III	利用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
IV	結果の概要	
1	生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況・・・・・・・・	5 ページ
2	労働者の過不足状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 ページ
3	未充足求人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ページ
4	雇用調整等の措置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ページ
5	中途採用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 ページ
6	働き方改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10 ページ
7	事業の見直しと雇用面での対応状況・・・・・・・・・・・・	11 ページ
V	統計図表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13 ページ
VI	付属統計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 ページ
VII	【参考表】地区別労働者の過不足状況・・・・・・・・・・・・	23 ページ

労働経済動向調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html>)

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、景気の変動が雇用等に及ぼしている影響や今後の見通し等について調査し、労働経済の変化や問題点を把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の地域

全国

3 調査の対象期日及び実施期間

平成30年11月1日現在の状況について、平成30年11月1日～11月7日に実施した。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）に属する、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所を調査の対象とし、そこから抽出した5,835事業所を調査の客体とした。なお、抽出は、常用労働者数による確率比例抽出法（産業別に層化）を用いている。（調査票回収数事業所2,724事業所、有効回答数事業所2,642事業所、有効回答率45.3%）

5 調査事項

事業所の属性に関する事項、生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項、雇用、労働時間の動向に関する事項、常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項、雇用調整等の実施状況に関する事項、働き方改革の取組に関する事項、事業の見直しと雇用面での対応状況に関する事項

6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

7 集計・推計の方法

産業ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

Ⅱ 主な用語の説明

1 労働者

- ① 常用労働者… 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記②～④は常用労働者の内数であるが、⑤の派遣労働者は含まない。
- ・ 期間を定めずに雇われている者
 - ・ 1か月以上の期間を定めて雇われている者
- (注) 平成30年2月調査から下線部分の定義を変更し、「1か月を超える期間を定めて雇われている者」から「1か月以上の期間を定めて雇われている者」に変更した。また、「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに18日以上雇われた者」は削除した。
- ② 正社員等…… 雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨時…… 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム… 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ⑤ 派遣労働者… 労働者派遣法に基づいて他社（派遣元事業所）から当該事業所に派遣されている者をいう。

2 D. I.

Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、変化の方向性を表す指標である（具体的な定義については、下記①～④を参照）。

① 生産・売上額等判断D. I.

製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高（収入金額）について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合（％、以下同じ）から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

② 所定外労働時間判断D. I.

所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

③ 雇用判断D. I.

労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

④ 労働者過不足判断D. I.

労働者数について、調査日現在の状況で「不足（やや不足、おおいに不足）」と回答した事業所の割合から「過剰（やや過剰、おおいに過剰）」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

3 未充足求人

事業所において、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない（欠員）状態を補充するために行っている求人をいい、求人の方法は問わない。

・ 欠員率

常用労働者に対する未充足求人（欠員）の割合をいい、次式により算出。

$$\text{欠員率} = \frac{\text{未充足求人数}}{\text{常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

Ⅲ 利用上の注意

- 1 平成30年2月調査実施時に客体事業所の抽出替えを行った。
また、平成27年2月調査から会社以外の法人（信用金庫、一般財団法人、病院等）も調査対象としたため、平成26年11月調査以前の結果との比較には注意を要する。
- 2 日本標準産業分類の改定（平成25年10月）に伴い、平成30年2月調査から新産業分類に基づき表章している。
なお、平成21年2月調査から「医療、福祉」を追加しているため、平成20年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 3 この調査で「サービス業（他に分類されないもの）」とは、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）」を指している。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本標準職業分類の設定（平成21年12月）に伴い、平成23年2月調査から職種の見直しを行った。
- 5 雇用調整等の実施状況に関する事項については、回答していない事業所を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している。
雇用調整等の措置については、「雇用調整」と「その他の措置」に分けて集計している。「雇用調整」には平成25年2月調査から「新規学卒者の採用の抑制・停止」を追加したため、「雇用調整を実施した」の数値を平成24年11月調査以前と比較する際は注意を要する。

・「雇用調整」として集計

残業規制
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇
新規学卒者の採用の抑制・停止
中途採用の削減・停止
配置転換
出 向
一時休業（一時帰休）
希望退職者の募集、解雇

・「その他の措置」として集計

所定内労働時間の短縮
賃金等労働費用の削減
下請・外注の削減
派遣労働者の削減

（注）平成27年2月調査から下線部分を「作業時間・日数」から「所定内労働時間」に変更した。

- 6 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計する（Ⅲ 利用上の注意 5）、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含む全ての事業所について集計するなど集計方法は項目により異なっている。各表の脚注を参照のこと。
- 7 「生産・売上額等」「所定外労働時間」「雇用」の判断D. I. の季節調整は、平成30年2月調査からセンサス局法X-12-ARIMAの中のX-11デフォルトからX-11オプションSeasonalms 3×1に変更した。
平成30年2月調査以降に公表の季節調整値は、平成29年11月調査までの結果に基づき過去に遡って改定したため、平成29年11月調査以前の公表値と異なっている。
- 8 雇用判断D. I. は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D. I. との比較から統一した表側を用いている。
- 9 統計表中の「0」は表章単位の2分の1未満の割合を示し、「－」は該当数値がないもの、「△」はマイナス、「・」はあり得ないもの、「…」は調査していないため不明であることを示す。

- 10 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、計は各項目を足し上げた数値と必ずしも一致しない。
- 11 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査客体として選ばれやすくなっている（労働者数による確率比例抽出）ため、実質的に、事業所の割合というよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 12 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、Ⅴ統計図表第3図、第5図の平成19年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 13 用語の「常用労働者」の定義の変更により平成30年2月調査から集計対象が一部異なっているため、Ⅵ付属統計表第3－1表の平成29年11月調査以前との比較には注意を要する。

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D. I. (平成30年10～12月期実績見込)は、調査産業計2ポイント、建設業17ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業マイナス3ポイント、医療、福祉2ポイント、サービス業（他に分類されないもの）4ポイントとなった。

生産・売上額等判断D. I. (平成31年1～3月期見込)は、調査産業計10ポイント、建設業7ポイント、製造業15ポイント、卸売業、小売業8ポイント、医療、福祉マイナス3ポイント、サービス業（他に分類されないもの）6ポイントとなった。（表1、第1図、付属統計表第2表）

表1 主な産業別生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (平成)	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
29 10～12	6	5	7	8	2	12	8	10	17	3	0	12	0	0	△ 4	5	3	7
30 1～3	6	7	7	8	4	10	8	7	16	△ 2	4	1	2	8	0	5	0	△ 1
4～6	5	3	10	3	5	2	9	11	17	9	△ 6	2	△ 1	0	△ 2	7	△ 8	9
7～9	8	2	9	△ 1	△ 2	2	11	2	5	11	4	23	8	5	10	6	△ 4	9
10～12	7	2		14	17		8	3		9	△ 3		3	2		0	4	
31 1～3	10			7			15			8			△ 3			6		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (平成30年10～12月期実績見込)は、調査産業計マイナス3ポイント、建設業18ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業マイナス3ポイント、医療、福祉マイナス4ポイント、サービス業（他に分類されないもの）マイナス6ポイントとなった。

所定外労働時間判断D. I. (平成31年1～3月期見込)は、調査産業計4ポイント、建設業2ポイント、製造業1ポイント、卸売業、小売業1ポイント、医療、福祉1ポイント、サービス業（他に分類されないもの）0ポイントとなった。（表2、第2図、付属統計表第2表）

表2 主な産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (平成)	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
29 10～12	0	2	4	1	7	16	4	6	6	△ 1	△ 5	10	0	△ 2	2	2	3	4
30 1～3	2	4	6	3	5	9	4	4	13	0	0	5	1	0	△ 4	6	△ 6	7
4～6	0	0	8	4	△ 10	4	1	0	13	△ 3	△ 3	4	3	8	9	3	△ 4	6
7～9	3	△ 1	5	△ 4	5	3	0	4	10	7	△ 4	7	3	△ 4	8	9	△ 3	△ 1
10～12	△ 1	△ 3		20	18		4	3		0	△ 3		△ 1	△ 4		△ 8	△ 6	
31 1～3	4			2			1			1			1			0		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (平成30年10～12月期実績見込)は、調査産業計7ポイント、建設業8ポイント、製造業12ポイント、卸売業、小売業マイナス1ポイント、医療、福祉6ポイント、サービス業（他に分類されないもの）11ポイントとなった。

正社員等雇用判断D. I. (平成31年1～3月期見込)は、調査産業計8ポイント、建設業12ポイント、製造業13ポイント、卸売業、小売業5ポイント、医療、福祉4ポイント、サービス業（他に分類されないもの）6ポイントとなった。(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 主な産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間		調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
年 月 (平成)		見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
29 10～12		6	7	2	11	13	9	8	8	4	5	5	△ 5	7	4	0	7	9	15
30 1～3		9	9	5	14	15	2	12	13	12	6	3	△ 2	7	8	8	9	14	△ 2
	4～6	8	2	1	10	9	1	13	11	6	8	1	0	△ 4	△ 7	△ 8	11	0	3
	7～9	6	9	4	8	5	1	11	17	12	3	3	0	0	5	3	8	6	3
	10～12	9	7		11	8		14	12		6	△ 1		9	6		1	11	
31 1～3		8			12			13			5			4			6		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (平成30年10～12月期実績見込)は、調査産業計1ポイント、建設業マイナス1ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業1ポイント、医療、福祉1ポイント、サービス業（他に分類されないもの）6ポイントとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (平成31年1～3月期見込)は、調査産業計3ポイント、建設業マイナス1ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業0ポイント、医療、福祉6ポイント、サービス業（他に分類されないもの）6ポイントとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 主な産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間		調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
年 月 (平成)		見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
29 10～12		2	3	△ 2	△ 2	0	4	1	4	△ 1	0	4	△ 7	8	7	2	3	0	1
30 1～3		1	1	1	△ 2	7	8	1	2	1	3	△ 5	△ 5	2	1	△ 1	1	3	6
	4～6	3	3	0	2	2	△ 1	2	4	1	6	10	△ 4	△ 1	0	△ 1	2	0	△ 5
	7～9	3	4	1	1	1	1	2	2	1	5	△ 1	△ 4	2	6	△ 1	5	8	5
	10～12	1	1		△ 1	△ 1		0	3		0	1		6	1		1	6	
31 1～3		3			△ 1			3			0			6			6		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

平成30年11月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で43ポイントと、平成23年8月調査から30期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「運輸業、郵便業」、「建設業」、「情報通信業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位: %, ポイント)

産 業	平成30年5月調査			平成30年8月調査			平成30年11月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	40	3	37	46	3	43	46	3	43
建 設 業	57	2	55	53	2	51	61	1	60
製 造 業	40	3	37	49	3	46	47	4	43
情 報 通 信 業	51	1	50	57	1	56	55	1	54
運 輸 業 , 郵 便 業	54	1	53	54	-	54	63	1	62
卸 売 業 , 小 売 業	31	3	28	32	6	26	29	5	24
金 融 業 , 保 険 業	24	1	23	21	1	20	19	1	18
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	38	-	38	42	3	39	48	2	46
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	49	1	48	49	-	49	50	1	49
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	33	6	27	42	5	37	36	2	34
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	35	2	33	32	2	30	34	2	32
医 療 , 福 祉	40	6	34	50	6	44	48	4	44
サービス業(他に分類されないもの)	37	2	35	46	2	44	49	-	49

注: 1) 無回答を除いて集計している。

2) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

平成30年11月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で32ポイントと、平成21年11月調査から37期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位: %, ポイント)

産 業	平成30年5月調査			平成30年8月調査			平成30年11月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	32	2	30	34	2	32	34	2	32
建 設 業	10	-	10	11	-	11	10	-	10
製 造 業	22	2	20	24	2	22	23	2	21
情 報 通 信 業	6	-	6	8	-	8	9	-	9
運 輸 業 , 郵 便 業	48	1	47	40	-	40	38	1	37
卸 売 業 , 小 売 業	46	1	45	45	2	43	47	3	44
金 融 業 , 保 険 業	8	1	7	7	1	6	7	-	7
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	18	-	18	30	-	30	28	1	27
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	15	-	15	14	1	13	11	-	11
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	56	-	56	55	2	53	53	3	50
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	55	1	54	59	2	57	60	1	59
医 療 , 福 祉	28	4	24	32	4	28	36	5	31
サービス業(他に分類されないもの)	43	-	43	55	1	54	50	-	50

注: 1) 無回答を除いて集計している。

2) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

3 未充足求人の状況

(1) 産業別未充足求人の有無

平成30年11月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は調査産業計で57%、産業別にみると、「運輸業、郵便業」(69%)、「医療、福祉」(68%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(67%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(62%)で60%を超えている(表7)。

(2) 産業別欠員率

平成30年11月1日現在の欠員率は調査産業計で3.3%、産業別にみると、「運輸業、郵便業」(7.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(6.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」(4.4%)で4.0%を超えている(表7、付属統計表第4表)。

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率
(平成30年11月1日現在)

(単位: %)

産 業	計	未充足求人(注1)		欠員率(注2)
		あり	なし	
調 査 産 業 計	100	57	43	3.3
建 設 業	100	50	50	2.9
製 造 業	100	52	48	2.1
情 報 通 信 業	100	41	59	2.1
運 輸 業 , 郵 便 業	100	69	31	7.5
卸 売 業 , 小 売 業	100	52	48	2.6
金 融 業 , 保 険 業	100	18	82	0.9
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	56	44	2.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	44	56	2.1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	56	44	4.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	62	38	3.9
医 療 , 福 祉	100	68	32	2.4
サービス業(他に分類されないもの)	100	67	33	6.2

注: 1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

3) 網掛け部分は未充足求人が「あり」の事業所の割合が60%を超えるもの及び欠員率が4.0%を超えるものを示している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整(表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置)を実施した事業所の割合は、平成30年7～9月期実績で30% (前年同期は29%) となった(表8、表9、第6図、付属統計表第6表)。

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位: %)

産 業	平成29年	平成30年					平成31年
	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 予定	1～3 月期 予定	
調 査 産 業 計	32 (25)	29 (27)	30 (30)	30 (29)	26 (26)	23 (24)	
建 設 業	26 (20)	24 (22)	29 (24)	29 (26)	22 (22)	19 (19)	
製 造 業	29 (27)	28 (26)	27 (29)	28 (29)	24 (26)	20 (24)	
情 報 通 信 業	33 (33)	39 (31)	34 (34)	35 (36)	31 (33)	30 (31)	
運 輸 業 , 郵 便 業	27 (22)	28 (35)	31 (36)	32 (37)	26 (31)	25 (29)	
卸 売 業 , 小 売 業	34 (25)	27 (25)	32 (29)	32 (30)	28 (26)	28 (24)	
金 融 業 , 保 険 業	34 (24)	32 (23)	31 (33)	31 (33)	28 (25)	25 (23)	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	35 (28)	39 (26)	39 (28)	40 (34)	34 (25)	29 (23)	
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	36 (26)	32 (32)	33 (37)	35 (34)	31 (34)	28 (28)	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	24 (23)	21 (25)	27 (24)	25 (23)	25 (18)	21 (19)	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	27 (26)	27 (25)	25 (22)	28 (20)	23 (15)	23 (13)	
医 療 , 福 祉	36 (25)	34 (28)	31 (33)	30 (28)	26 (27)	21 (24)	
サービス業(他に分類されないもの)	34 (20)	30 (22)	31 (27)	34 (23)	26 (20)	24 (18)	

注: 1) 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

2) ()は、前年同期の実績の数値である。ただし、平成30年10～12月期及び平成31年1～3月期は、平成29年11月調査時における平成29年10～12月期及び平成30年1～3月期の予定である。

3) 無回答を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している(表9も同じ)。

(2) 実施方法

平成30年7～9月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で30%となった。雇用調整の措置（複数回答）別にみると、調査産業計では多い順に「配置転換」で15%、「残業規制」及び「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」で13%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。（表9、第6図、付属統計表第6表）

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合（平成30年7～9月期実績）

（複数回答 単位：%）

産 業	雇用調整を実施した (注1)	雇用調整の措置								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規卒卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出 向	一時休業（一時帰休）	希望退職者の募集、解雇
調 査 産 業 計	30 < 2>	13 < 0>	13 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	15 < 1>	7 < 0>	0 < 0>	1 < 0>
建 設 業	29 < ->	11 < ->	17 < ->	1 < ->	1 < ->	1 < ->	13 < ->	9 < ->	1 < ->	- < ->
製 造 業	28 < 2>	12 < 1>	11 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	13 < 1>	7 < 0>	0 < 0>	1 < 0>
情 報 通 信 業	35 < 3>	15 < ->	17 < ->	1 < 1>	1 < ->	- < ->	16 < 1>	15 < 2>	- < ->	1 < 1>
運 輸 業 , 郵 便 業	32 < 1>	18 < 1>	16 < ->	- < ->	- < ->	- < ->	12 < 1>	3 < ->	- < ->	2 < ->
卸 売 業 , 小 売 業	32 < 2>	17 < 2>	10 < ->	0 < ->	1 < ->	0 < ->	17 < 1>	8 < 1>	0 < ->	0 < ->
金 融 業 , 保 険 業	31 < 1>	10 < ->	12 < ->	1 < ->	1 < ->	1 < 1>	19 < ->	13 < ->	- < ->	1 < ->
不動産業, 物品賃貸業	40 < 1>	17 < 1>	22 < 1>	- < ->	1 < ->	- < ->	16 < 1>	7 < ->	1 < ->	- < ->
学術研究, 専門・技術サービス業	35 < ->	13 < ->	11 < ->	0 < ->	1 < ->	1 < ->	13 < ->	12 < ->	0 < ->	3 < ->
宿泊業, 飲食サービス業	25 < 3>	18 < 1>	8 < ->	1 < ->	2 < 1>	- < ->	8 < 1>	3 < ->	- < ->	- < ->
生活関連サービス業, 娯楽業	28 < 1>	13 < 1>	14 < ->	1 < ->	1 < 1>	1 < 1>	10 < ->	1 < ->	2 < ->	- < ->
医 療 , 福 祉	30 < 2>	7 < ->	16 < ->	2 < 1>	- < ->	2 < 0>	20 < 0>	7 < 0>	1 < ->	- < ->
サービス業(他に分類されないもの)	34 < 1>	20 < ->	17 < ->	2 < 1>	- < ->	1 < ->	15 < 1>	5 < ->	- < ->	- < ->
平成30年4～6月期実績(調査産業計)	30 < 1>	14 < 0>	11 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	15 < 0>	7 < 0>	0 < ->	0 < 0>

産 業	その他の措置を実施した (注2)	その他の措置			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調 査 産 業 計	3 < 0>	1 < 0>	0 < 0>	0 < ->	1 < 0>
建 設 業	1 < 1>	1 < ->	- < ->	- < ->	1 < 1>
製 造 業	3 < 0>	1 < ->	0 < ->	1 < ->	2 < 0>
情 報 通 信 業	5 < ->	1 < ->	- < ->	1 < ->	3 < ->
運 輸 業 , 郵 便 業	3 < ->	2 < ->	- < ->	- < ->	2 < ->
卸 売 業 , 小 売 業	2 < 0>	1 < ->	0 < 0>	- < ->	1 < ->
金 融 業 , 保 険 業	1 < 1>	1 < 1>	1 < 1>	- < ->	1 < ->
不動産業, 物品賃貸業	1 < ->	- < ->	- < ->	- < ->	1 < ->
学術研究, 専門・技術サービス業	1 < ->	- < ->	- < ->	0 < ->	1 < ->
宿泊業, 飲食サービス業	5 < ->	4 < ->	1 < ->	1 < ->	3 < ->
生活関連サービス業, 娯楽業	2 < ->	1 < ->	- < ->	1 < ->	1 < ->
医 療 , 福 祉	3 < 0>	2 < ->	0 < 0>	0 < ->	0 < ->
サービス業(他に分類されないもの)	2 < ->	1 < ->	- < ->	1 < ->	1 < ->
平成30年4～6月期実績(調査産業計)	4 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	2 < 0>

注:1)「残業規制から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

2)「その他の措置」として表中に掲げられた措置をいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

3) < >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。「事業活動縮小によるもの」は、平成27年2月調査から調査を開始した。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合（平成30年7～9月期実績）は、調査産業計で67%となり前年同期より3ポイント上昇した（表10、第7図）。

表10 産業別中途採用の実績(予定) がある事業所割合

(単位:%)

産 業	平成29年	平成30年					平成31年
	10～12月期 実績	1～3月期 実績	4～6月期 実績	7～9月期 実績	10～12月期 予定	1～3月期 予定	
調 査 産 業 計	67 (63)	64 (63)	69 (70)	67 (64)	63 (62)	45 (45)	
建 設 業	47 (41)	45 (37)	55 (53)	46 (43)	47 (43)	28 (24)	
製 造 業	63 (58)	63 (58)	65 (66)	64 (61)	60 (59)	41 (37)	
情 報 通 信 業	59 (49)	56 (46)	64 (62)	54 (49)	55 (51)	42 (34)	
運 輸 業 , 郵 便 業	63 (62)	67 (59)	70 (64)	64 (58)	66 (61)	49 (46)	
卸 売 業 , 小 売 業	62 (58)	56 (63)	66 (63)	62 (60)	55 (53)	42 (39)	
金 融 業 , 保 険 業	53 (51)	48 (52)	54 (58)	47 (46)	45 (47)	31 (34)	
不動産業, 物品賃貸業	63 (64)	68 (58)	69 (69)	68 (59)	65 (53)	42 (33)	
学術研究, 専門・技術サービス業	59 (62)	57 (55)	67 (60)	60 (50)	57 (54)	39 (32)	
宿泊業, 飲食サービス業	73 (71)	59 (68)	75 (76)	75 (76)	72 (71)	63 (59)	
生活関連サービス業, 娯楽業	68 (74)	63 (69)	72 (71)	64 (65)	64 (51)	49 (41)	
医 療 , 福 祉	81 (81)	78 (83)	85 (90)	81 (82)	75 (80)	53 (61)	
サービス業(他に分類されないもの)	67 (75)	65 (76)	66 (83)	74 (80)	68 (74)	54 (65)	

注: 1) () は、前年同期の実績の数値である。ただし、平成30年10～12月期及び平成31年1～3月期は、平成29年11月調査時における平成29年10～12月期及び平成30年1～3月期の予定である。

2) 無回答を除いて集計している。

【ここからは11月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 働き方改革の取組

「働き方改革」について、現在までに実施した取組をみると、最も割合が高かったのは「長時間労働削減のための労働時間管理の強化」（62%）及び「残業削減の推進」（62%）となっており、次いで「休暇取得の促進」（60%）といった取組の割合が高くなっている（表11）。

今後実施する予定の取組をみると、最も割合が高かったのは「休暇取得の促進」（78%）となっており、次いで「長時間労働削減のための労働時間管理の強化」（73%）、「残業削減の推進」（71%）といった取組の割合が高くなっている（表11、第8図）。

表 11 実施時期、産業、働き方改革の取組内容別事業所割合（平成 30 年 11 月 1 日現在）

産 業	計	働き方改革の取組(複数回答)																			無回答
		休暇取得の促進	長時間労働削減のための労働時間管理の強化	「勤務間インターバル（注1）制」の導入	残業削減の推進	実施朝型勤務・「ゆう活」（注2）の導入	就業時間管理の導入	「フレックスタイム」等の柔軟な働き方	「テレワーク制度」の導入	3「限定正社員」等の雇用形態（注3）の導入	非正規雇用労働者の正社員化など	非正規雇用労働者の待遇改善	育児・介護中の職員の働きやすい環境整備	育児参加の促進	労働者の病気の治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備	進	副業・兼業を容認	働き方・休み方に関する労使の話し合いの機会の設定	「働き方改革」に対する経営トップのメッセージの発信	左記以外の働き方改革の取組の実	
調 査 産 業 計	100	60	62	12	62	4	23	8	10	35	21	52	25	24	52	11	25	28	13	10	
建 設 業	100	66	64	7	63	3	15	7	9	26	11	48	24	26	50	4	24	34	12	15	
製 造 業	100	62	70	13	66	5	32	11	8	36	21	53	27	26	53	7	33	32	14	8	
情 報 通 信 業	100	76	84	9	80	6	50	30	7	25	12	68	45	30	62	12	36	51	20	7	
運 輸 業 ， 郵 便 業	100	48	60	15	49	2	21	3	8	30	17	35	16	20	47	5	23	28	16	19	
卸 売 業 ， 小 売 業	100	65	72	19	69	4	24	10	15	34	22	51	25	26	56	12	32	33	15	9	
金 融 業 ， 保 険 業	100	86	78	12	79	15	33	24	15	40	17	76	55	43	70	4	44	57	27	3	
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	100	62	57	5	63	3	25	12	11	32	17	39	15	21	47	9	16	28	10	13	
学術研究，専門・技術サービス業	100	69	74	7	69	7	43	24	14	29	15	61	34	29	59	9	33	45	18	8	
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	42	56	13	53	1	7	1	6	27	21	25	11	11	46	19	10	16	5	24	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	100	54	55	8	61	1	10	2	12	34	17	41	11	13	45	17	12	23	8	13	
医 療 ， 福 祉	100	55	43	7	54	2	10	-	8	41	26	65	23	24	52	15	15	15	10	8	
サービス業（他に分類されないもの）	100	49	51	7	50	3	14	2	12	35	20	33	13	17	44	18	13	17	8	14	

産 業	計	働き方改革の取組（複数回答）																			無回答
		休暇取得の促進	長時間労働削減のための労働時間管理の強化	「勤務間インターバル（注1）制」の導入	残業削減の推進	実施朝型勤務・「ゆう活」（注2）の導入	就業時間管理の導入	「フレックスタイム」等の柔軟な働き方	「テレワーク制度」の導入	3「限定正社員」等の雇用形態（注3）の導入	非正規雇用労働者の正社員化など	非正規雇用労働者の待遇改善	育児・介護中の職員の働きやすい環境整備	育兒参加の促進	労働者の病気の治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備	進	副業・兼業を容認	働き方・休み方に関する労使の話し合いの機会の設定	「働き方改革」に対する経営トップのメッセージの発信	左記以外の働き方改革の取組の実施	
調 査 産 業 計	100	78	73	21	71	8	28	15	15	42	27	57	30	31	58	17	33	36	20	4	
建 設 業	100	84	77	19	77	7	23	15	14	33	18	56	31	34	58	9	34	47	20	5	
製 造 業	100	82	81	23	75	9	37	18	12	41	27	57	32	33	59	13	41	38	21	3	
情 報 通 信 業	100	91	90	25	84	9	54	51	16	29	19	73	50	37	69	17	41	55	28	2	
運 輸 業 ， 郵 便 業	100	72	76	27	64	8	26	10	16	38	24	42	23	25	56	13	33	36	23	7	
卸 売 業 ， 小 売 業	100	80	83	27	79	7	29	17	19	42	29	57	32	35	62	17	39	39	21	3	
金 融 業 ， 保 険 業	100	90	81	14	80	15	40	30	16	41	24	76	59	46	70	5	45	58	30	2	
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	100	77	70	12	73	4	32	23	15	35	21	48	25	24	49	11	19	32	14	4	
学術研究，専門・技術サービス業	100	81	84	14	75	10	50	34	16	35	22	64	39	37	64	16	35	51	23	3	
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	63	68	22	62	5	11	5	10	35	27	32	16	18	52	25	18	25	14	14	
生活関連サービス業，娯楽業	100	79	71	14	71	5	16	5	14	39	23	47	14	22	51	25	19	32	14	5	
医 療 ， 福 祉	100	73	54	15	65	5	14	3	12	49	31	67	28	30	55	22	22	23	18	4	
サービス業（他に分類されないもの）	100	72	63	18	60	9	22	12	21	44	32	44	21	27	52	24	24	31	16	5	

注:1)「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。

2)「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいう。

3)「限定正社員」等の雇用形態とは、職種、勤務地、労働時間に制限のある正社員の雇用形態をいう。

7 事業の見直しと雇用面での対応状況

(1) 事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所の割合は、調査産業計で過去1年間（平成29年11月から平成30年10月）は18%、今後1年間（平成30年11月から平成31年10月）は17%となった。

うち、見直しの方向は、過去1年間における「拡大」は11%、「縮小」は3%、「その他」は5%、今後1年間における「拡大」は10%、「縮小」は2%、「その他」は5%となり、過去1年間、今後1年間とも事業を「拡大」する方向で見直しをした（する予定の）割合が「縮小」を上回った。（表12）

表12 実施時期、産業、事業の見直し（拡大・縮小・その他）の実施事業所割合
（平成30年11月1日現在）

過去1年間（平成29年11月～平成30年10月）

（単位：%）

産 業	計	事業の見直し（拡大・縮小・その他）					
		実施 した				実施して いない	無回答
			拡大	縮小	その他		
調 査 産 業 計	100	18 (15)	11 (8)	3 (3)	5 (3)	71 (72)	11 (13)
建 設 業	100	16 (11)	11 (8)	2 (2)	4 (2)	73 (74)	11 (15)
製 造 業	100	17 (19)	11 (11)	2 (4)	4 (4)	74 (70)	9 (11)
情 報 通 信 業	100	21 (13)	15 (8)	1 (3)	5 (3)	73 (74)	6 (13)
運 輸 業 , 郵 便 業	100	19 (17)	9 (8)	4 (5)	6 (4)	64 (71)	17 (12)
卸 売 業 , 小 売 業	100	18 (12)	10 (6)	2 (2)	5 (4)	72 (74)	11 (14)
金 融 業 , 保 険 業	100	7 (6)	2 (4)	2 (1)	3 (2)	81 (89)	12 (5)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	21 (17)	10 (11)	5 (2)	6 (5)	74 (76)	5 (7)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	100	19 (20)	13 (15)	2 (1)	3 (4)	72 (66)	9 (14)
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	100	16 (9)	4 (4)	7 (3)	4 (2)	67 (69)	18 (23)
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	100	11 (13)	5 (6)	4 (6)	2 (1)	79 (80)	10 (8)
医 療 , 福 祉	100	19 (11)	11 (5)	3 (4)	5 (2)	72 (75)	9 (14)
サービス業（他に分類されないもの）	100	24 (16)	16 (8)	3 (4)	6 (4)	60 (65)	16 (18)

今後1年間（平成30年11月～平成31年10月）

（単位：%）

		事業の見直し(拡大・縮小・その他)						
産 業	計	実施する 予定				実施しない 予定	その他 (検討中)	無回答
			拡大	縮小	その他			
調 査 産 業 計	100	17 (14)	10 (9)	2 (2)	5 (3)	63 (66)	15 (13)	5 (7)
建 設 業	100	15 (9)	10 (7)	1 (1)	5 (1)	64 (65)	17 (18)	3 (8)
製 造 業	100	18 (18)	12 (13)	2 (2)	4 (3)	64 (65)	15 (12)	3 (5)
情 報 通 信 業	100	20 (8)	15 (7)	1 (1)	5 (1)	63 (68)	13 (14)	4 (10)
運 輸 業 , 郵 便 業	100	17 (16)	10 (7)	3 (5)	4 (4)	55 (59)	23 (14)	6 (11)
卸 売 業 , 小 売 業	100	17 (11)	10 (6)	2 (1)	6 (4)	68 (69)	11 (13)	4 (8)
金 融 業 , 保 険 業	100	7 (5)	4 (2)	1 (1)	3 (2)	77 (82)	8 (5)	8 (8)
不動産業,物品賃貸業	100	17 (10)	10 (8)	- (-)	7 (2)	68 (69)	12 (10)	4 (11)
学術研究,専門・技術サービス業	100	17 (17)	13 (14)	1 (1)	2 (3)	66 (63)	13 (13)	3 (7)
宿泊業,飲食サービス業	100	17 (13)	7 (8)	4 (3)	6 (2)	61 (64)	8 (9)	15 (14)
生活関連サービス業,娯楽業	100	14 (12)	7 (5)	4 (3)	3 (3)	70 (68)	14 (15)	3 (5)
医 療 , 福 祉	100	17 (9)	8 (5)	3 (1)	5 (2)	63 (72)	14 (14)	6 (6)
サービス業(他に分類されないもの)	100	16 (18)	10 (13)	1 (1)	5 (4)	54 (59)	19 (17)	11 (6)

注:1) ()は、平成29年11月調査の数値である。

2) 平成26年11月調査から「実施した（する予定）」において、「拡大」、「縮小」、「その他」に分けて調査している。

(2) 事業の見直しの方法

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しの方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で「その他」以外では過去1年間は「新規部門（市場）への進出」が25%、今後1年間は「新規部門（市場）への進出」が27%とそれぞれ最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「新規部門（市場）への進出」が37%、36%、「縮小」では「不採算事業部門の縮小」が44%、50%とそれぞれ最も多くなった。（表13）

表13 事業の見直しの方法別事業所割合（調査産業計、平成30年11月1日現在）

(単位: %)

実施時期、 事業の見直し方向		事業の見直しを （する予定）	事業の見直しの方法(複数回答)														その他	無回答
			新規部門（市場）へ	製品のサールの高	海外での生産・販売の開始・拡大	海外からの購入の拡大	海外生産への移転（含む）	海外生産の縮小・国内生産への移行（含む）	製品数の削減、サールの簡素化	組織再編成による管理事務部門の縮小	不採算事業部門の縮小	見直し・提供システムの生	製品・サービスの推進	省力化投資の推進（機械化等）				
			()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()				
過去1年間	実施した 計	[18] (100)	25 (28)	23 (24)	7 (8)	3 (4)	1 (2)	2 (3)	5 (8)	11 (14)	14 (11)	14 (15)	25 (25)	16 (10)				
	拡大	[11] (100)	37 (46)	31 (38)	11 (12)	3 (5)	1 (3)	0 (1)	2 (2)	4 (6)	15 (11)	18 (20)	20 (17)	13 (6)				
	縮小	[3] (100)	1 (4)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	3 (3)	8 (6)	14 (19)	44 (39)	12 (15)	5 (5)	27 (22)	4 (13)				
	その他	[5] (100)	15 (13)	18 (15)	3 (4)	2 (4)	0 (0)	2 (2)	6 (11)	10 (8)	12 (8)	13 (13)	29 (45)	24 (19)				
今後1年間	実施する予定 計	[17] (100)	36 (35)	29 (28)	10 (9)	3 (5)	0 (1)	1 (4)	2 (3)	12 (11)	18 (16)	19 (16)	24 (20)	16 (10)				
	拡大	[10] (100)	36 (47)	29 (38)	10 (11)	3 (5)	0 (2)	1 (3)	2 (1)	12 (4)	17 (17)	23 (20)	24 (14)	12 (7)				
	縮小	[2] (100)	1 (8)	4 (4)	5 (5)	5 (3)	1 (2)	6 (12)	6 (11)	50 (39)	12 (22)	6 (6)	29 (20)	6 (15)				
	その他	[5] (100)	16 (18)	17 (15)	7 (5)	5 (5)	3 (2)	4 (7)	3 (14)	16 (11)	21 (12)	18 (42)	22 (19)	29 (19)				

注: 1) []は、全集計事業所を100とした割合である。

2) ()は、平成29年11月調査の数値である。

3) 過去1年間とは平成29年11月～平成30年10月、今後1年間とは平成30年11月～平成31年10月をいう。

(3) 事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）をみると、過去1年間及び今後1年間とも「実施した（する予定）計」で「中途採用の実施・拡大」が52%、56%と最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「中途採用の実施・拡大」が69%、71%、「縮小」では「配置転換」が41%、40%とそれぞれ最も多くなった。（表14）

表14 事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合

（調査産業計、平成30年11月1日現在）

(単位: %)

実施時期、 事業の見直し方向		事業の見直しを （する予定）	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）																	対応なし	無回答	
			新規学卒採用の拡大	中途採用の実施・拡大	労働者のパートタイムの拡大	人材の受入れ・増加	派遣労働者など外部人材の活用	教育訓練の充実・人材の育成	新規学卒採用の抑制	中途採用の抑制	労働者のパートタイムの縮小	人材の縮小・削減	派遣労働者など外部人材の活用	労働時間の短縮	数解雇等による従業員削減	希望退職者の募集	配置転換	出向	賃金制度の見直し			その他
			()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()			()
過去1年間	実施した 計	[18] (100)	34 (31)	52 (41)	28 (24)	21 (18)	33 (25)	1 (4)	2 (4)	2 (3)	2 (7)	9 (3)	4 (3)	27 (36)	7 (13)	14 (11)	5 (5)	6 (8)	8 (7)			
	拡大	[11] (100)	46 (47)	69 (65)	32 (38)	26 (28)	36 (36)	- (-)	- (0)	- (-)	0 (1)	7 (7)	1 (-)	22 (35)	6 (13)	15 (13)	2 (1)	4 (6)	6 (2)			
	縮小	[3] (100)	5 (6)	12 (8)	9 (8)	8 (1)	11 (3)	4 (15)	9 (12)	9 (9)	12 (12)	14 (6)	16 (11)	41 (47)	14 (14)	9 (7)	3 (9)	5 (12)	4 (8)			
	その他	[5] (100)	26 (20)	37 (20)	28 (9)	18 (11)	38 (22)	2 (4)	2 (4)	3 (3)	1 (3)	10 (8)	3 (3)	30 (29)	3 (11)	14 (9)	11 (11)	11 (9)	13 (16)			
今後1年間	実施する予定 計	[17] (100)	44 (46)	56 (54)	34 (33)	18 (20)	38 (36)	1 (4)	2 (5)	2 (3)	2 (4)	9 (10)	1 (1)	26 (32)	6 (11)	19 (12)	5 (5)	5 (4)	6 (6)			
	拡大	[10] (100)	54 (61)	71 (70)	39 (42)	25 (26)	43 (42)	0 (0)	1 (0)	- (0)	1 (2)	7 (7)	1 (-)	21 (31)	6 (10)	17 (14)	3 (3)	4 (3)	2 (2)			
	縮小	[2] (100)	13 (15)	20 (20)	13 (18)	5 (7)	20 (11)	4 (22)	4 (26)	16 (14)	11 (16)	20 (22)	3 (4)	40 (40)	12 (13)	22 (6)	8 (-)	6 (5)	4 (8)			
	その他	[5] (100)	35 (22)	39 (29)	33 (16)	9 (8)	34 (34)	3 (5)	2 (2)	1 (4)	1 (1)	10 (9)	3 (2)	32 (33)	4 (10)	21 (9)	10 (15)	7 (7)	15 (16)			

注: 1) []は、全集計事業所を100とした割合である。

2) ()は、平成29年11月調査の数値である。

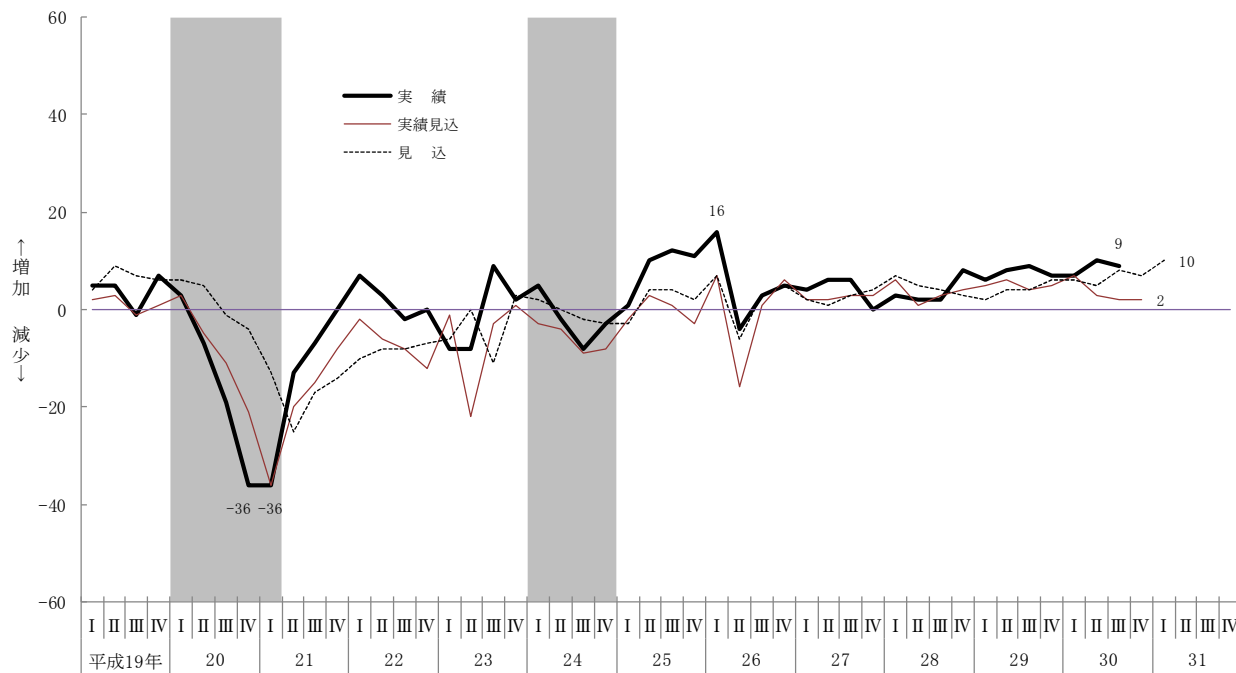
3) 過去1年間とは平成29年11月～平成30年10月、今後1年間とは平成30年11月～平成31年10月をいう。

V 統計図表

第1図 生産・売上額等判断D.I. (季節調整値)の推移

調査産業計

(ポイント[増加(%) - 減少(%)]



注:1) 「生産・売上額等判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

2) ローマ数字は四半期(Ⅰ:1~3月、Ⅱ:4~6月、Ⅲ:7~9月、Ⅳ:10~12月)を示す(以下同じ)。

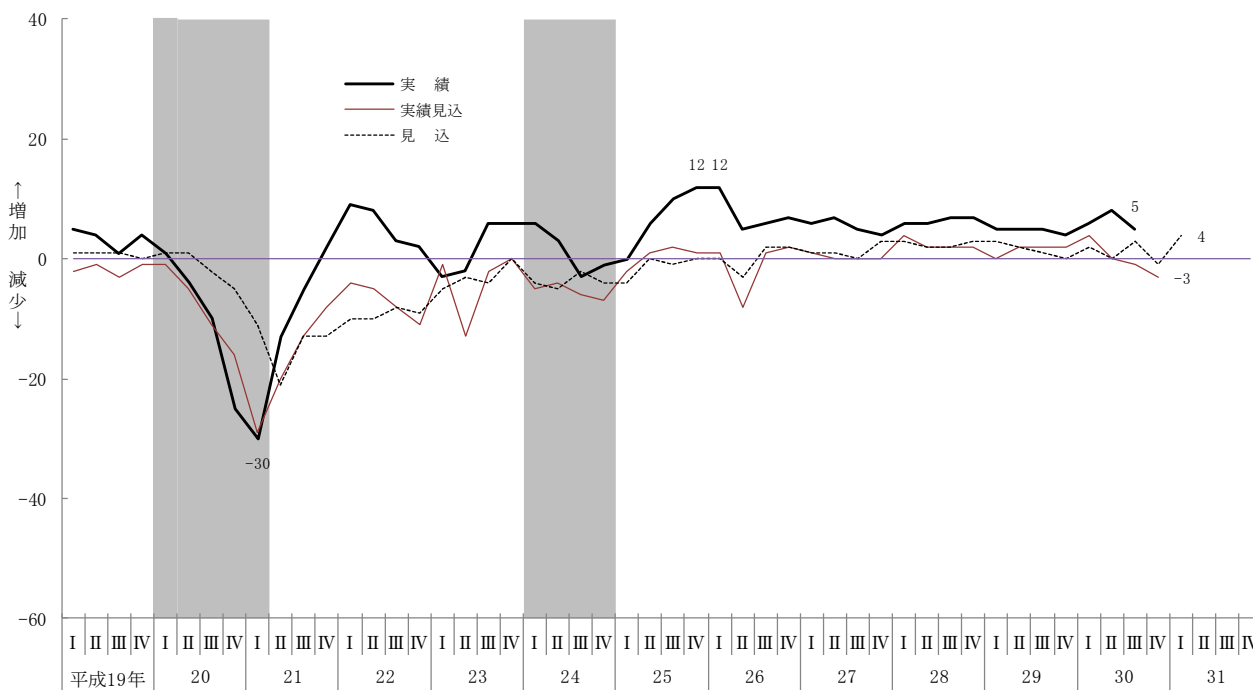
3) 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(以下同じ)。

4) 無回答を除いた集計による。

第2図 所定外労働時間判断D.I. (季節調整値)の推移

調査産業計

(ポイント[増加(%) - 減少(%)]



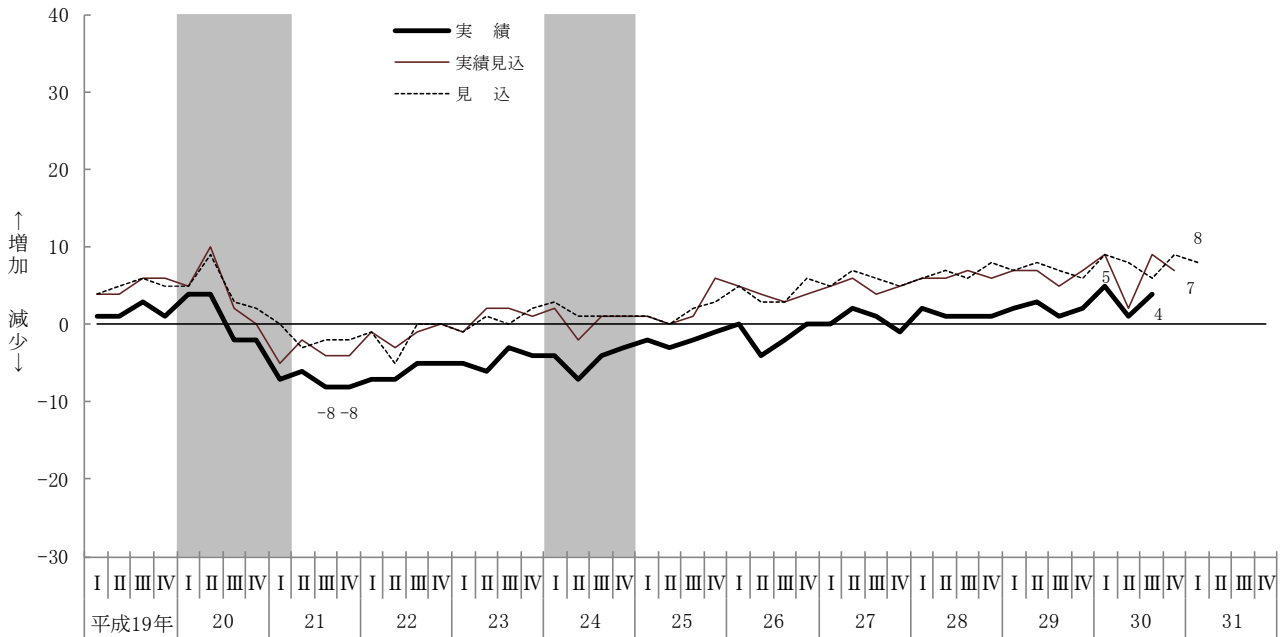
注:1) 「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

2) 無回答を除いた集計による。

第3図 正社員等雇用判断D.I.（季節調整値）の推移

調査産業計

(ポイント[増加(%)・減少(%)])



注:1) 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年Ⅳ期、実績見込は平成20年Ⅰ期、見込は平成20年Ⅱ期以降の数値とは厳密には接続しない。

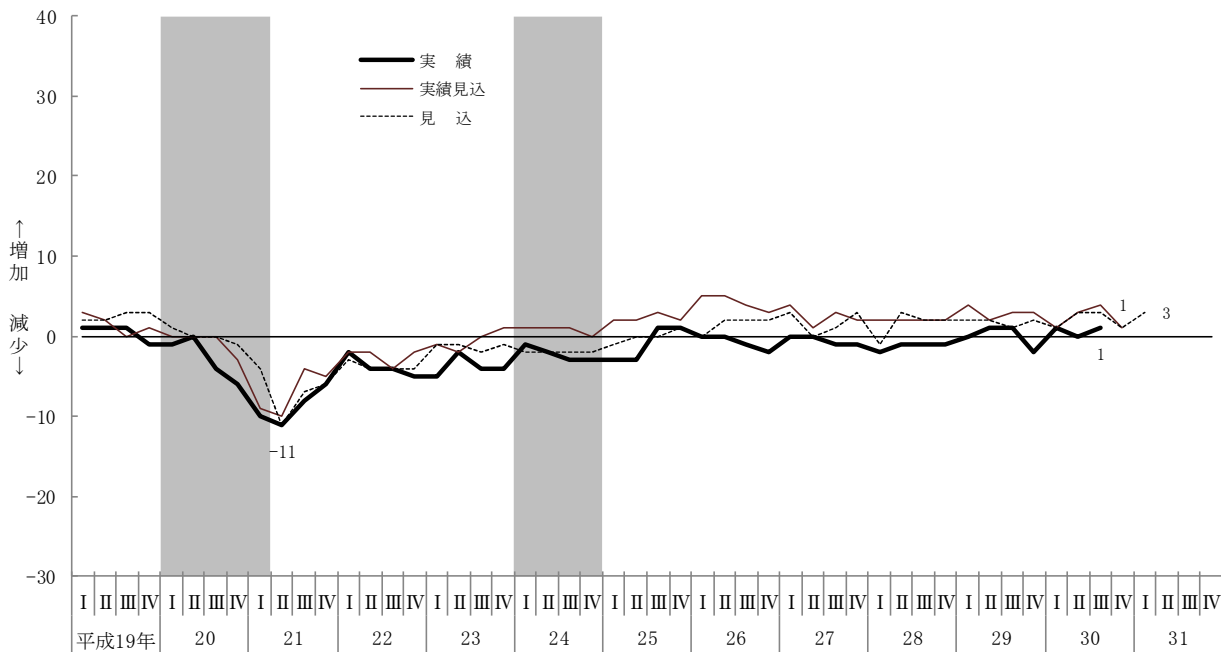
*「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

- 2) 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
- 3) 無回答を除いた集計による。

第4図 パートタイム雇用判断D.I.（季節調整値）の推移

調査産業計

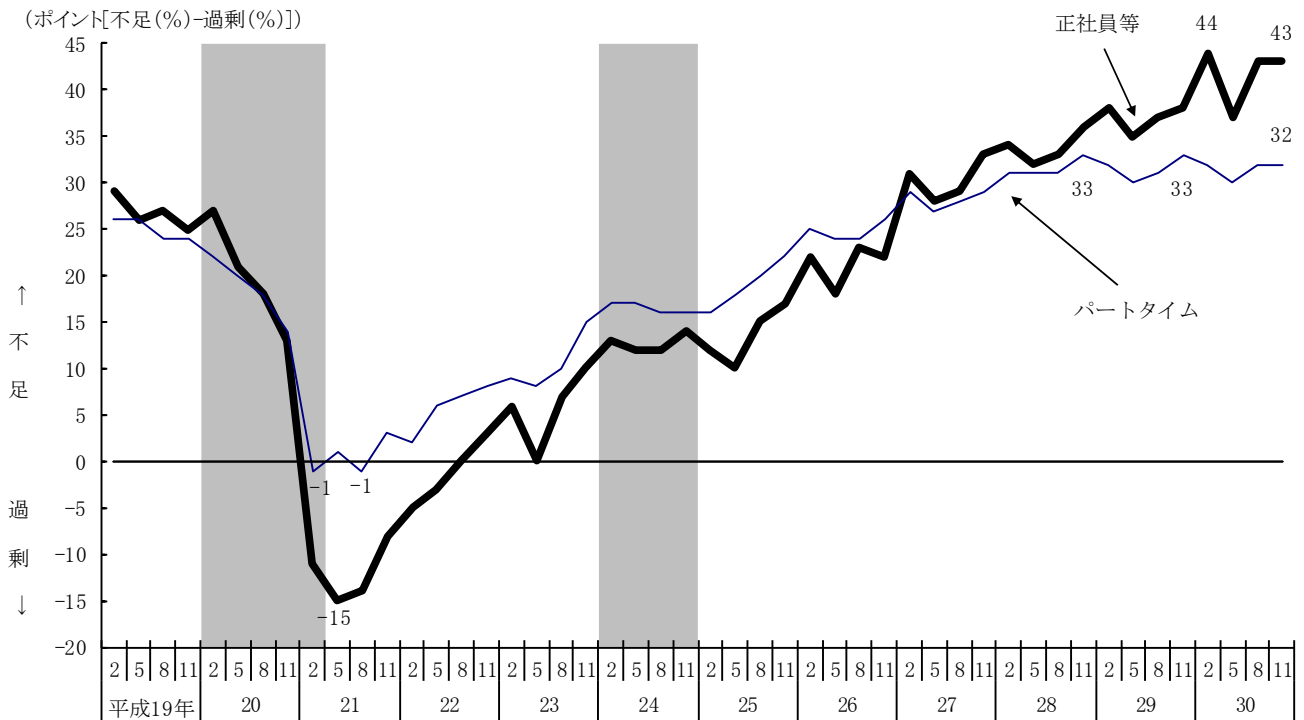
(ポイント[増加(%)・減少(%)])



注:1) 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

- 2) 無回答を除いた集計による。

第5図 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移（調査産業計）



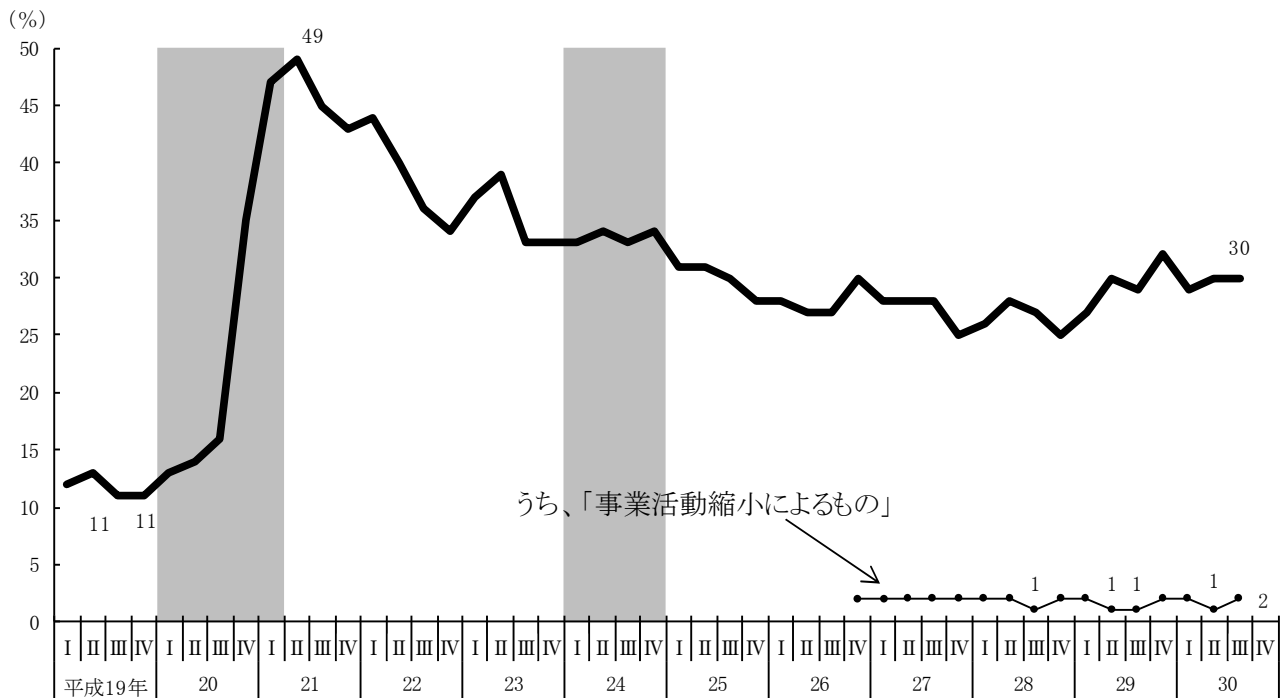
注:1)「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。
*「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

2)「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

3)グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

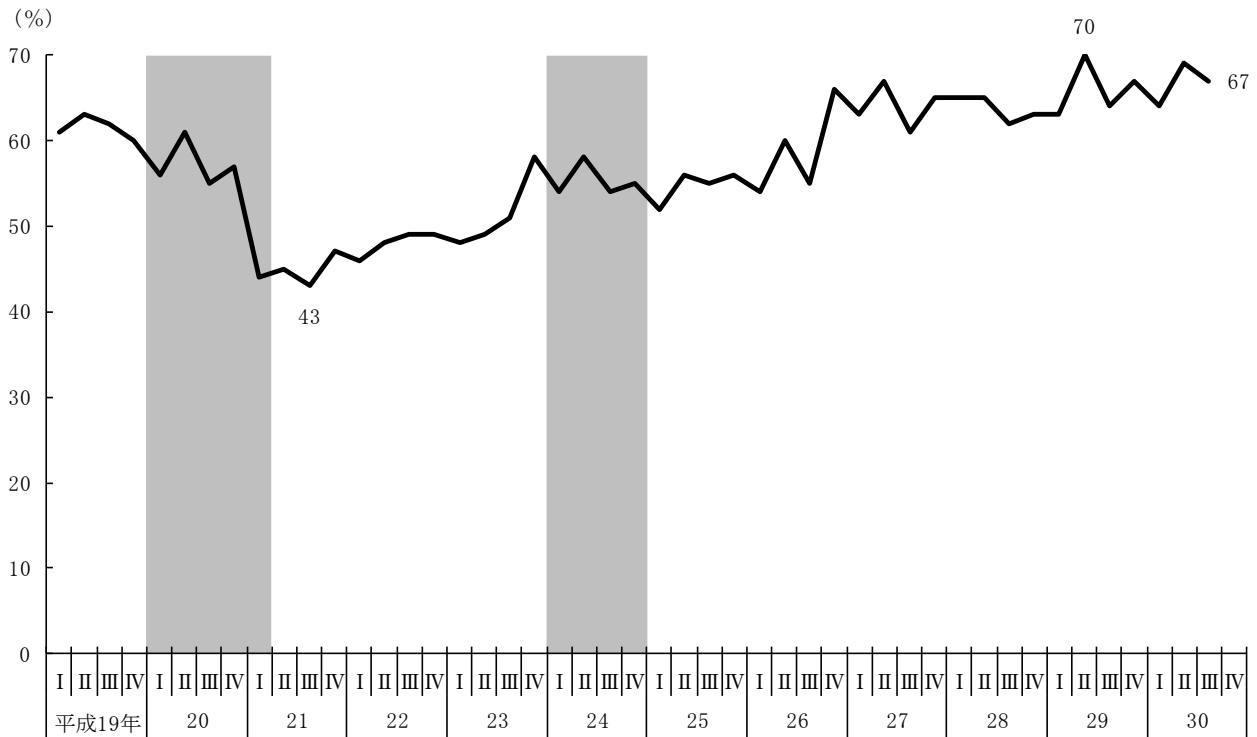
4)無回答を除いた集計による。

第6図 雇用調整実施事業所割合の推移（調査産業計・実績）



注：無回答を「実施していない又は予定がない」とみなした集計による。

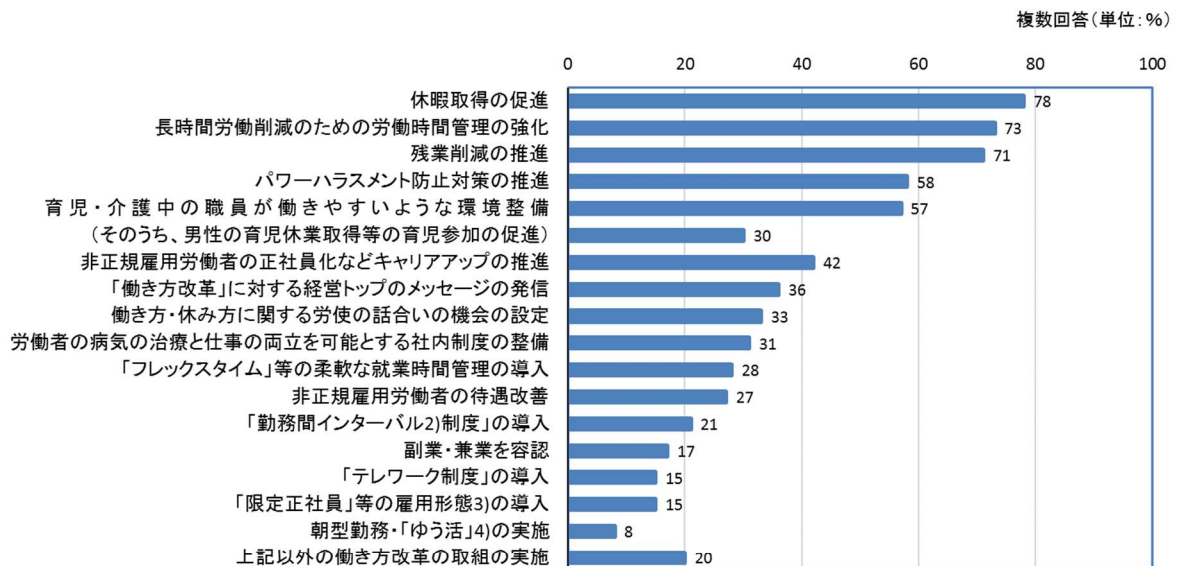
第7図 中途採用の実績がある事業所割合の推移（調査産業計・実績）



注:無回答を除いた集計による。

第8図 今後実施する予定¹⁾の働き方改革の取組内容（調査産業計、平成30年11月1日現在）

【 全集計事業所（無回答を含む）＝100 】



注: 1) 今後実施する予定には継続実施を含む。

2) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。

3) 「限定正社員」等の雇用形態とは、職種、勤務地、労働時間に制限のある正社員の雇用形態をいう。

4) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいう。

VI 付属統計表

第1表 生産・売上額等の対前期増減理由別事業所割合

(単位：％)

期間、産業、企業規模		計	増 加				ほぼ同じ	減 少			
			小計	主として 季節的要 因による	季節的要 因もある が、それ に加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による		小計	主として 季節的要 因による	季節的要 因もある が、それ に加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による
平成 30 年 7 ～ 9 月 期 実 績	調 査 産 業 計	100	33 (100)	(63)	(21)	(16)	50	17 (100)	(48)	(26)	(25)
	1,000人以上	100	38 (100)	(64)	(22)	(13)	49	13 (100)	(56)	(25)	(19)
	300～999人	100	34 (100)	(65)	(18)	(16)	51	15 (100)	(48)	(30)	(22)
	100～299人	100	32 (100)	(65)	(14)	(21)	53	15 (100)	(52)	(21)	(27)
	30～99人	100	25 (100)	(54)	(28)	(18)	47	28 (100)	(40)	(29)	(32)
	建 設 業	100	38 (100)	(64)	(25)	(11)	44	18 (100)	(52)	(31)	(17)
	製 造 業	100	33 (100)	(53)	(18)	(29)	47	21 (100)	(39)	(28)	(32)
	1,000人以上	100	33 (100)	(57)	(21)	(21)	52	15 (100)	(48)	(26)	(27)
	300～999人	100	30 (100)	(58)	(19)	(23)	51	19 (100)	(41)	(26)	(33)
	100～299人	100	39 (100)	(51)	(13)	(35)	44	16 (100)	(48)	(15)	(37)
	30～99人	100	27 (100)	(43)	(20)	(37)	37	36 (100)	(27)	(39)	(33)
	消費関連業種	100	41 (100)	(84)	(10)	(5)	33	27 (100)	(55)	(27)	(18)
	素材関連業種	100	31 (100)	(44)	(25)	(31)	48	21 (100)	(43)	(24)	(33)
	機械関連業種	100	30 (100)	(39)	(18)	(42)	53	17 (100)	(24)	(32)	(43)
	情 報 通 信 業	100	45 (100)	(64)	(20)	(16)	43	13 (100)	(88)	(6)	(6)
	運 輸 業 , 郵 便 業	100	32 (100)	(67)	(18)	(14)	45	23 (100)	(35)	(38)	(26)
	卸 売 業 , 小 売 業	100	42 (100)	(68)	(22)	(10)	40	18 (100)	(41)	(31)	(28)
	卸 売 業	100	42 (100)	(73)	(19)	(8)	38	21 (100)	(50)	(27)	(23)
	小 売 業	100	42 (100)	(65)	(24)	(11)	42	16 (100)	(35)	(35)	(31)
	金 融 業 , 保 険 業	100	26 (100)	(60)	(30)	(10)	59	15 (100)	(42)	(33)	(25)
	不動産業, 物品賃貸業	100	29 (100)	(59)	(24)	(17)	56	15 (100)	(63)	(25)	(13)
平成 30 年 10 ～ 12 月 期 実 績 見 込	学術研究, 専門・技術サービス業	100	29 (100)	(57)	(18)	(24)	53	17 (100)	(72)	(10)	(17)
	宿泊業, 飲食サービス業	100	47 (100)	(89)	(4)	(7)	39	13 (100)	(77)	(23)	(-)
	生活関連サービス業, 娯楽業	100	25 (100)	(79)	(18)	(3)	36	39 (100)	(81)	(13)	(6)
	医 療 , 福 祉	100	26 (100)	(70)	(24)	(6)	64	11 (100)	(59)	(18)	(23)
	サービス業(他に分類されないもの)	100	30 (100)	(55)	(29)	(16)	59	11 (100)	(57)	(21)	(21)
	調 査 産 業 計	100	31 (100)	(67)	(18)	(14)	53	16 (100)	(52)	(22)	(26)
	1,000人以上	100	33 (100)	(68)	(20)	(12)	52	15 (100)	(56)	(23)	(21)
	300～999人	100	31 (100)	(65)	(19)	(16)	55	14 (100)	(60)	(19)	(22)
	100～299人	100	26 (100)	(71)	(15)	(14)	56	17 (100)	(51)	(25)	(25)
	30～99人	100	31 (100)	(65)	(19)	(16)	49	19 (100)	(40)	(20)	(39)
	建 設 業	100	33 (100)	(70)	(23)	(7)	51	17 (100)	(50)	(18)	(32)
	製 造 業	100	35 (100)	(58)	(18)	(24)	48	17 (100)	(42)	(19)	(39)
	1,000人以上	100	32 (100)	(52)	(33)	(15)	52	16 (100)	(49)	(15)	(36)
	300～999人	100	38 (100)	(62)	(10)	(28)	49	13 (100)	(34)	(26)	(40)
	100～299人	100	35 (100)	(70)	(5)	(24)	46	19 (100)	(46)	(18)	(37)
	30～99人	100	37 (100)	(49)	(20)	(31)	44	19 (100)	(33)	(22)	(45)
	消費関連業種	100	50 (100)	(84)	(9)	(6)	29	21 (100)	(76)	(16)	(8)
	素材関連業種	100	37 (100)	(49)	(21)	(29)	45	18 (100)	(37)	(27)	(37)
	機械関連業種	100	27 (100)	(44)	(22)	(34)	59	15 (100)	(24)	(15)	(61)
	情 報 通 信 業	100	25 (100)	(50)	(28)	(22)	55	20 (100)	(84)	(8)	(8)
	運 輸 業 , 郵 便 業	100	38 (100)	(75)	(17)	(8)	43	19 (100)	(45)	(31)	(24)
	卸 売 業 , 小 売 業	100	39 (100)	(78)	(15)	(7)	44	16 (100)	(46)	(25)	(28)
平成 31 年 1 ～ 3 月 期 見 込	卸 売 業	100	39 (100)	(76)	(19)	(6)	45	17 (100)	(63)	(8)	(29)
	小 売 業	100	40 (100)	(79)	(13)	(8)	44	16 (100)	(36)	(36)	(28)
	金 融 業 , 保 険 業	100	16 (100)	(42)	(50)	(8)	69	16 (100)	(75)	(25)	(-)
	不動産業, 物品賃貸業	100	25 (100)	(80)	(12)	(8)	56	18 (100)	(79)	(11)	(11)
	学術研究, 専門・技術サービス業	100	30 (100)	(70)	(10)	(20)	53	17 (100)	(62)	(24)	(14)
	宿泊業, 飲食サービス業	100	33 (100)	(88)	(6)	(6)	34	32 (100)	(97)	(-)	(3)
	生活関連サービス業, 娯楽業	100	39 (100)	(88)	(6)	(6)	36	25 (100)	(71)	(21)	(9)
	医 療 , 福 祉	100	18 (100)	(78)	(17)	(6)	72	10 (100)	(43)	(38)	(19)
	サービス業(他に分類されないもの)	100	27 (100)	(49)	(37)	(14)	59	13 (100)	(53)	(18)	(29)
	調 査 産 業 計	100	20 (100)	(66)	(18)	(15)	55	25 (100)	(67)	(17)	(16)
	1,000人以上	100	19 (100)	(61)	(23)	(16)	55	26 (100)	(75)	(15)	(10)
	300～999人	100	24 (100)	(74)	(19)	(6)	59	17 (100)	(67)	(18)	(15)
	100～299人	100	19 (100)	(68)	(16)	(16)	54	27 (100)	(65)	(18)	(16)
	30～99人	100	18 (100)	(61)	(12)	(27)	49	33 (100)	(58)	(18)	(23)
	建 設 業	100	41 (100)	(76)	(18)	(6)	42	16 (100)	(39)	(36)	(25)
	製 造 業	100	22 (100)	(54)	(18)	(29)	55	23 (100)	(62)	(14)	(24)
	1,000人以上	100	21 (100)	(40)	(29)	(31)	59	20 (100)	(66)	(14)	(20)
	300～999人	100	23 (100)	(67)	(22)	(10)	60	17 (100)	(71)	(9)	(20)
	100～299人	100	23 (100)	(65)	(7)	(28)	54	23 (100)	(67)	(11)	(22)
	30～99人	100	21 (100)	(46)	(9)	(44)	44	35 (100)	(50)	(19)	(31)
	消費関連業種	100	15 (100)	(76)	(7)	(17)	37	48 (100)	(84)	(12)	(3)
	素材関連業種	100	24 (100)	(44)	(24)	(31)	55	21 (100)	(61)	(14)	(24)
	機械関連業種	100	23 (100)	(53)	(17)	(30)	63	13 (100)	(27)	(17)	(57)
	情 報 通 信 業	100	45 (100)	(75)	(14)	(11)	49	5 (100)	(71)	(-)	(29)
	運 輸 業 , 郵 便 業	100	11 (100)	(59)	(18)	(24)	44	45 (100)	(65)	(22)	(13)
	卸 売 業 , 小 売 業	100	18 (100)	(68)	(26)	(6)	43	39 (100)	(74)	(13)	(13)
	卸 売 業	100	25 (100)	(67)	(22)	(11)	40	35 (100)	(80)	(12)	(8)
	小 売 業	100	13 (100)	(70)	(30)	(-)	45	42 (100)	(71)	(14)	(15)
	金 融 業 , 保 険 業	100	18 (100)	(43)	(50)	(7)	68	14 (100)	(82)	(18)	(-)
	不動産業, 物品賃貸業	100	26 (100)	(77)	(19)	(4)	60	14 (100)	(64)	(7)	(29)
	学術研究, 専門・技術サービス業	100	40 (100)	(76)	(8)	(17)	46	14 (100)	(67)	(21)	(13)
	宿泊業, 飲食サービス業	100	17 (100)	(88)	(6)	(6)	44	38 (100)	(82)	(11)	(8)
	生活関連サービス業, 娯楽業	100	15 (100)	(70)	(20)	(10)	37	49 (100)	(89)	(8)	(3)
	医 療 , 福 祉	100	12 (100)	(85)	(12)	(4)	69	19 (100)	(66)	(26)	(8)
	サービス業(他に分類されないもの)	100	19 (100)	(63)	(29)	(8)	65	16 (100)	(52)	(24)	(24)

注：無回答を除いて集計している。

第2表 生産・売上額等、所定外労働時間、正社員等雇用、パートタイム雇用及び
派遣労働者の判断D.I.（季節調整値）の推移

（単位：ポイント）

産業、期間		生産・売上額等			所定外労働時間			正社員等雇用			パートタイム雇用			派遣労働者		
		見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績	見 込	実績 見込	実 績
調査産業計	平成 29年 4～6月	4	6	8	2	2	5	8	7	3	2	2	1	△ 2	4	5
	7～9	4	4	9	1	2	5	7	5	1	1	3	1	△ 2	3	4
	10～12	6	5	7	0	2	4	6	7	2	2	3	△ 2	△ 1	4	6
	平成 30年 1～3	6	7	7	2	4	6	9	9	5	1	1	1	0	2	9
	4～6	5	3	10	0	0	8	8	2	1	3	3	0	0	4	7
	7～9	8	2	9	3	△ 1	5	6	9	4	3	4	1	0	5	5
	10～12	7	2		△ 1	△ 3		9	7		1	1		0	4	
	平成 31年 1～3	10			4			8			3			0		
建設業	平成 29年 4～6月	0	5	15	1	1	10	11	9	2	0	2	1	0	4	5
	7～9	6	1	13	2	3	12	10	8	7	1	0	0	△ 1	4	3
	10～12	8	2	12	1	7	16	11	13	9	△ 2	0	4	△ 1	0	13
	平成 30年 1～3	8	4	10	3	5	9	14	15	2	△ 2	7	8	3	4	8
	4～6	3	5	2	4	△ 10	4	10	9	1	2	2	△ 1	△ 3	11	9
	7～9	△ 1	△ 2	2	△ 4	5	3	8	5	1	1	1	1	5	0	7
	10～12	14	17		20	18		11	8		△ 1	△ 1		1	△ 1	
	平成 31年 1～3	7			2			12			△ 1			△ 3		
製造業	平成 29年 4～6月	4	9	14	3	3	7	12	13	7	1	1	△ 1	△ 2	6	7
	7～9	5	8	9	1	4	9	7	8	4	1	0	1	△ 1	9	6
	10～12	8	10	17	4	6	6	8	8	4	1	4	△ 1	1	11	5
	平成 30年 1～3	8	7	16	4	4	13	12	13	12	1	2	1	2	8	17
	4～6	9	11	17	1	0	13	13	11	6	2	4	1	4	9	10
	7～9	11	2	5	0	4	10	11	17	12	2	2	1	2	13	5
	10～12	8	3		4	3		14	12		0	3		6	9	
	平成 31年 1～3	15			1			13			3			2		
卸売業、小売業	平成 29年 4～6月	4	0	7	1	0	5	2	3	1	2	0	△ 2	1	1	5
	7～9	3	△ 1	14	0	△ 3	1	3	2	0	1	3	0	△ 6	△ 1	2
	10～12	3	0	12	△ 1	△ 5	10	5	5	△ 5	0	4	△ 7	△ 3	△ 8	△ 2
	平成 30年 1～3	△ 2	4	1	0	0	5	6	3	△ 2	3	△ 5	△ 5	△ 7	△ 4	△ 1
	4～6	9	△ 6	2	△ 3	△ 3	4	8	1	0	6	10	△ 4	△ 4	5	3
	7～9	11	4	23	7	△ 4	7	3	3	0	5	△ 1	△ 4	△ 1	△ 1	11
	10～12	9	△ 3		0	△ 3		6	△ 1		0	1		△ 4	3	
	平成 31年 1～3	8			1			5			0			△ 5		
医療、福祉	平成 29年 4～6月	0	△ 2	4	1	△ 4	7	10	3	0	1	4	2	△ 3	△ 1	7
	7～9	△ 3	△ 1	8	△ 1	△ 2	5	8	4	△ 5	4	7	4	△ 4	△ 2	2
	10～12	0	0	△ 4	0	△ 2	2	7	4	0	8	7	2	△ 4	△ 4	5
	平成 30年 1～3	2	8	0	1	0	△ 4	7	8	8	2	1	△ 1	△ 5	△ 4	15
	4～6	△ 1	0	△ 2	3	8	9	△ 4	△ 7	△ 8	△ 1	0	△ 1	△ 3	△ 4	9
	7～9	8	5	10	3	△ 4	8	0	5	3	2	6	△ 1	△ 8	1	7
	10～12	3	2		△ 1	△ 4		9	6		6	1		△ 4	2	
	平成 31年 1～3	△ 3			1			4			6			△ 1		
サービス業 （他に分類されないもの）	平成 29年 4～6月	3	10	4	2	5	5	6	12	5	3	5	△ 2	△ 5	3	2
	7～9	6	1	4	△ 1	△ 3	7	8	5	△ 1	△ 3	5	△ 7	△ 14	4	1
	10～12	5	3	7	2	3	4	7	9	15	3	0	1	△ 6	5	5
	平成 30年 1～3	5	0	△ 1	6	△ 6	7	9	14	△ 2	1	3	6	8	6	4
	4～6	7	△ 8	9	3	△ 4	6	11	0	3	2	0	△ 5	5	△ 4	1
	7～9	6	△ 4	9	9	△ 3	△ 1	8	6	3	5	8	5	△ 1	△ 3	5
	10～12	0	4		△ 8	△ 6		1	11		1	6		6	10	
	平成 31年 1～3	6			0			6			6			4		
製造業	平成 29年 4～6月	10	5	1	6	2	3	14	7	2	5	1	△ 9	△ 7	△ 1	△ 9
	7～9	9	6	△ 8	4	3	△ 2	9	5	△ 4	2	2	△ 7	△ 9	0	△ 14
	10～12	9	6	11	4	△ 2	△ 3	9	2	△ 1	3	5	△ 5	△ 8	8	9
	平成 30年 1～3	8	5	5	6	7	4	11	6	4	5	4	0	△ 4	1	12
	4～6	1	△ 1	3	△ 2	△ 6	4	14	7	6	△ 3	7	0	0	4	11
	7～9	8	5	8	6	5	13	12	11	5	0	0	△ 8	△ 4	2	△ 13
	10～12	△ 3	5		△ 1	2		11	6		△ 5	2		△ 2	△ 1	
	平成 31年 1～3	13			4			9			2			3		
	平成 29年 4～6月	6	12	12	2	5	8	10	12	8	0	1	1	0	8	10
	7～9	5	3	9	1	4	2	9	7	2	0	1	4	△ 1	△ 2	5
	10～12	8	5	12	1	5	13	8	7	9	△ 1	4	△ 1	1	5	3
	平成 30年 1～3	7	8	22	4	0	12	8	22	18	0	4	2	△ 1	2	7
	4～6	4	7	17	△ 3	0	14	15	13	△ 1	3	1	4	1	8	2
	7～9	14	6	9	5	10	2	10	17	10	1	7	3	3	12	4
	10～12	13	1		7	3		14	16		2	3		△ 1	6	
	平成 31年 1～3	21			4			16			2			3		
	平成 29年 4～6月	3	9	20	2	2	9	12	17	7	△ 2	1	4	△ 1	11	13
	7～9	1	13	20	0	5	15	7	10	10	△ 1	2	3	2	16	15
	10～12	8	17	25	4	9	4	11	12	5	0	2	0	6	18	6
	平成 30年 1～3	11	9	15	5	6	16	13	14	14	1	1	3	7	16	20
	4～6	18	20	24	4	3	17	11	11	9	3	2	0	8	12	16
	7～9	7	△ 1	2	△ 6	2	10	13	17	15	2	2	4	3	17	14
	10～12	11	5		1	2		18	15		1	4		14	17	
	平成 31年 1～3	9			△ 1			10			4			3		

注：1）「生産・売上額等判断D.I.」、「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
2）「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
3）無回答を除いて集計している。

第3－2表 職種別労働者の過不足状況と労働者過不足判断D. I.（調査産業計）

(単位：％、ポイント)

調査年月	管 理			事 務			専門・技術			販 売			サービス			輸送・機械運転			技能工			単純工		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
平成29年 11月	12	2	10	15	3	12	43	2	41	26	1	25	37	1	36	31	1	30	40	2	38	44	3	41
平成30年 2	16	2	14	21	3	18	51	1	50	35	1	34	44	1	43	29	1	28	48	1	47	48	1	47
5	13	2	11	17	3	14	41	2	39	32	1	31	35	1	34	27	1	26	42	1	41	40	2	38
8	17	2	15	20	2	18	46	2	44	32	1	31	40	0	40	29	1	28	45	1	44	42	3	39
11	15	2	13	19	3	16	47	1	46	33	1	32	41	1	40	29	1	28	46	1	45	42	3	39

注：職種については21ページを参照。

第4表 産業、企業規模別欠員率

(単位：％)

産業、企業規模	欠員率											
	平成28年			平成29年				平成30年				
	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査	
調 査 産 業 計	2.7	2.6	2.9	2.9	2.7	2.9	2.8	3.5	3.0	3.2	3.3	
1,000 人 以 上	2.4	2.1	2.3	2.1	2.3	2.3	2.0	2.4	2.2	2.3	2.2	
300 ～ 999 人	2.3	2.6	2.5	3.2	2.7	2.7	3.0	3.5	2.8	2.7	3.1	
100 ～ 299 人	2.8	2.8	3.1	3.1	2.6	3.3	3.2	4.3	3.7	3.9	4.1	
30 ～ 99 人	3.8	3.7	4.1	4.1	3.6	3.9	3.7	4.5	4.2	4.5	4.7	
建 設 業	2.0	1.8	1.9	2.1	2.2	2.3	1.9	2.1	2.2	2.3	2.9	
製 造 業	1.4	1.5	1.7	1.7	1.6	1.8	1.8	2.4	1.9	2.1	2.1	
1,000 人 以 上	0.7	0.8	1.1	0.9	0.8	0.7	0.7	1.4	1.2	1.5	1.1	
300 ～ 999 人	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	2.0	2.0	2.3	1.4	1.6	1.8	
100 ～ 299 人	1.6	1.6	2.1	2.0	1.9	2.5	2.6	2.5	2.6	2.7	3.1	
30 ～ 99 人	2.1	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.7	3.8	2.5	2.7	3.0	
消 費 関 連 業 種	3.1	3.0	3.1	3.5	2.9	2.9	2.7	3.2	2.9	2.5	3.5	
素 材 関 連 業 種	1.2	1.2	1.5	1.2	1.5	1.5	1.8	2.4	2.0	2.2	2.1	
機 械 関 連 業 種	0.6	0.9	1.2	1.0	1.0	1.4	1.4	2.1	1.3	1.8	1.4	
情 報 通 信 業	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	0.9	1.1	2.3	1.8	1.9	2.1	
運 輸 業 ， 郵 便 業	4.9	4.0	4.6	4.7	3.8	4.6	4.4	4.7	5.9	5.5	7.5	
卸 売 業 ， 小 売 業	3.6	3.0	2.7	2.8	3.4	2.9	2.7	2.8	3.1	2.7	2.6	
卸 売 業	1.6	1.0	1.1	1.2	1.0	1.3	0.9	1.6	2.1	1.7	1.6	
小 売 業	4.8	4.2	3.7	3.8	4.9	3.8	3.8	3.6	3.8	3.3	3.3	
金 融 業 ， 保 険 業	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.5	0.6	0.7	1.2	1.0	0.9	
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	1.4	1.2	1.4	2.0	1.8	1.5	1.4	2.9	2.2	2.1	2.4	
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サービス業	1.1	1.1	1.4	1.1	1.0	1.1	1.4	1.7	1.6	1.6	2.1	
宿 泊 業 ， 飲 食 サービス業	4.3	4.5	5.7	4.9	4.9	4.8	4.7	6.6	5.6	5.5	4.4	
生 活 関 連 サービス業， 娯 楽 業	3.7	2.7	3.0	3.2	2.7	2.6	2.3	4.5	3.5	4.0	3.9	
医 療 ， 福 祉	2.5	2.5	2.9	2.9	2.4	2.9	2.7	2.7	2.5	2.2	2.4	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	4.3	5.0	5.1	5.9	4.3	5.6	5.5	7.8	4.7	6.7	6.2	

注：各調査は、調査月の1日現在（例：平成30年11月調査の場合、平成30年11月1日現在）の数値である。

VII 【参考表】地区別労働者の過不足状況

地区別の労働者の過不足状況について平成30年11月1日現在の状況で試算を行った。
しかし、一部の地区ではサンプル数が十分でなく誤差が大きくなるため、取扱いには注意を要する。

参考表 地区別労働者過不足状況と労働者過不足判断D. I.

(「不足」―「過剰」, 単位: %、ポイント)

地区	正社員等労働者											
	平成30年											
	2月調査			5月調査			8月調査			11月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	47	3	44	40	3	37	46	3	43	46	3	43
北海道・東北 *	44	0	44	39	4	35	46	3	43	48	2	46
関東	45	2	43	39	3	36	45	3	42	45	2	43
中部	47	2	45	40	3	37	46	4	42	42	4	38
うち東海	49	2	47	41	2	39	47	4	43	45	4	41
近畿	45	5	40	37	4	33	44	4	40	47	2	45
中国・四国 *	59	5	54	45	1	44	54	3	51	53	2	51
九州・沖縄 *	48	2	46	47	2	45	46	3	43	46	5	41

地区	パートタイム労働者											
	平成30年											
	2月調査			5月調査			8月調査			11月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	35	3	32	32	2	30	34	2	32	34	2	32
北海道・東北 *	28	3	25	32	2	30	33	2	31	36	3	33
関東	36	3	33	34	1	33	36	2	34	32	2	30
中部	30	3	27	25	2	23	26	3	23	30	3	27
うち東海	31	3	28	22	2	20	27	3	24	31	2	29
近畿	36	4	32	34	3	31	35	3	32	35	3	32
中国・四国 *	42	0	42	29	0	29	34	2	32	36	1	35
九州・沖縄 *	47	2	45	42	1	41	45	3	42	44	5	39

注: 1) 地区区分

北海道・東北	…	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	…	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
中部	…	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
うち東海	…	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	…	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	…	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	…	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2) *は、サンプル数が十分でない地区であることを示す。

3) 各調査は、調査月の1日現在(例:平成30年11月調査の場合、平成30年11月1日現在)の数値である。